

2025年3月31日
(株)イノアックコーポレーション
人事本部 人事部

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 期間 2025年4月1日～2027年12月31日

2. 内容

目標1：男性社員の育児休業等および育児目的休暇（配偶者出産休暇）の取得率を、合わせて80%以上とする

- 2025年～
 - ・社員の意識調査を実施し、課題の分析を行う
 - ・育児休業・配偶者出産休暇等の諸制度の周知を強化する
 - ・制度を利用しやすくするため、制度の見直しや対策を推進する

目標2：一般職における一人当たりの平均月間残業時間（法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数）の年平均を、17時間以下とする

- 2025年～
 - ・社員の残業実態の継続的な把握
 - ・労働時間管理や当社の働き方に関する制度の周知活動の実施

以上